

行政訴訟見直しに関する追加意見
(ヒアリング時質問事項)

【東京都法務部】

1 弁護士報酬の敗訴者負担に関して、原告の規模に応じた具体的な基準はあるか。(福井秀夫委員)

(A) 具体の基準はない。

敗訴者が負担する制度が、定着することを望む。

2 義務付け訴訟に関して、三権分立に踏み込むのではないかとの意見であるが、取り消し訴訟中心主義こそ、三権分立の基本を損なうのではないか。(塩野座長)

(A) 見解の相違であり、改めて反論する意見はない。

3 出訴期間を長くして、支障が生じるような処分はないか。(福井秀夫委員)

(A) 全ての処分を調査するわけにもいかず、特に具体の事例は思いつかない。